

火災警報 等の発令中は 屋外での火の取り扱いが一部制限されます

火災警報等は、強風や乾燥、少雨などにより火災発生のリスクが高まった際に発令されます。
発令中は屋外での火の使用が一部制限されますのでご注意ください。

発令時には

- ・町HP「重要なお知らせ」欄への掲載
- ・防災行政無線による広報

などでお伝えします。

警報等の種類

	火災警報	林野火災警報	林野火災注意報
発令中の制限事項	<ul style="list-style-type: none">・火入れ（焼畑など）をしないこと・花火をしないこと・火遊びやたき火をしないこと・屋外の可燃物のそばで喫煙をしないこと・指定された区域内で喫煙をしないこと・たき火などの後の残り火や灰を始末すること		
制限事項に従う義務	従わなければならない	従わなければならない	従うよう努めなければならない
制限区域	町の全域		二宮町森林整備計画に示される区域

